

個人市・県民税等の税制改正について

◆24年度分以降に適用の個人市・県民税の主な改正点

●扶養控除等の見直し

- ①年少扶養親族（16歳未満の扶養親族の方）に対する扶養控除が廃止になりました。廃止後も引き続き、均等割・所得割の非課税判定や寡婦・寡夫控除の判定の対象になります。また年少扶養親族が障害者の場合、障害者控除が適用されます。
- ②特定扶養親族（16歳以上23歳未満の方）のうち、16歳以上19歳未満の方に対する扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、一般扶養控除の33万円となりました。

	扶 養 親 族				
	～15歳	16歳～18歳	19歳～22歳	23歳～69歳	70歳～
改正前	一般(年少)扶養控除 33万円	特定扶養控除 45万円	特定扶養控除 45万円	一般扶養控除 33万円	老人扶養控除38万円 + 同居老親加算7万円
改正後	廃止	33万円	変更無し	変更無し	変更無し

●同居特別障害者加算の方式変更

上記①に伴い、控除対象配偶者または扶養親族が同居の特別障害者である場合、特別障害者に対する障害者控除の額に23万円を加算する方式へ変更されました。

	同居の特別障害者控除	配偶者控除または扶養控除
改正前	30万円	(配偶者控除額または扶養控除額) + 23万円
改正後	30万円 + 23万円	配偶者控除額 または 扶養控除額

●寄附金税制の拡充

寄附金税額控除の適用下限額が、5千円から2千円に引き下げられました。

◆23年12月2日に公布された「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律」による改正点

●更正の請求の期間延長

23年12月2日以後に、法定納期限が到来する申告納付または申告納入に係る地方税（法人市民税・入湯税等）についての更正の請求ができる期間が、1年から5年に延長されています。

問合せ 税務課市民税担当

平成25年度から市税の前納報奨金制度を廃止します

25年度から、個人市県民税（普通徴収分）と固定資産税・都市計画税について、前納報奨金制度を廃止します。前納報奨金制度は税収の早期確保や納税意欲の向上を図ることを目的として創設されましたが「サラリーマン（特別徴収者）との不公平感が生じている」「金利0時代にそぐわない」などの理由と行財政改革の観点から、廃止するものです。

●全期前納（一括納付）は今までどおり利用可

前納報奨金制度は廃止しますが、今までどおり納付書または口座振替により納期内に全期前納（一括

納付）が利用できますので、引き続き早期納税にご協力をお願いします。

●全期前納から期別納付への変更を希望する方は届け出が必要です

口座振替で全期前納を利用している方が、期別納付への変更を希望する場合は、届け出が必要です。対象者には7月中旬に変更希望の確認通知を送付しますので、同封の市税口座振替変更届出書を返送するか、直接収納課で手続きしてください。

問合せ 収納課管理担当

「市民の声」の制度を紹介します

「市民の声」とは、皆さんから市政に対する意見や要望を広く募る制度です。寄せられた意見などは、市長をはじめ、担当職員が目を通し、より良い市政を行っていくための参考にしています。

●投書方法

意見などを投書するには、主に次の2つの方法があります。

- ①市内公共施設に設置してある「市民の声」投書箱へ、備え付けの専用紙で投かんする。
- ②市ホームページにある「市民の声」入力フォームから送信する。

※市からの回答を必要とする場合は、連絡先の記載が必要となります。また、専用紙や入力フォームでの投書以外にも、郵送（〒445-8501/住所不要）やファクス（FAX57・1313）などで寄せられる市政に対する意見なども「市民の声」として受け付ける場合があります。

●投書箱設置場所

市役所行政情報コーナー（西玄関隣）、一色・吉良・幡豆の各支所、総合福祉センター、西尾市保健センター、西尾勤労会館、佐久島東渡船場、青年の家、文化会館、西尾市立図書館、寺津・米津・福地・西野町・八ツ面・鶴城・室場・三和の各ふれあいセンター、一色町・吉良町・幡豆の各公民館

●受付

「市民の声」として寄せられた意見などは情報課が受け付けます。意見などは関係する課（担当課）へ報告します。

●意見などに対する市の回答

市からの回答を必要とする場合、次のいずれかにより回答します。

- ①投書箱へ投かんされた「市民の声」は、原則郵送で回答します。
- ②市ホームページからメールで寄せられた「市民の声」は、原則電子メールで回答します。

※回答は担当課が作成し、受付日からおおむね2週間以内に送りますが、検討に日数を要する場合があります。回答を必要としても、内容が公序良俗に反するもの、個人や団体の営利を目的としたものなどは回答できません。

●寄せられた「市民の声」の中から参考意見などを公開

多く寄せられる内容の意見の中で代表的なものや市政運営の参考となる意見などの要旨を、個人情報を除き、市の回答と併せて公開しています。内容はおおむね3か月ごとに更新します。

公開内容は市ホームページや市役所行政情報コーナー（西玄関隣）と各支所にある閲覧用ファイルでご覧いただけます。

問合せ 情報課広聴担当

▼①「市民の声」専用紙

▼②「市民の声」入力フォーム

投かん

の形が異なる場合があります



送信

↓市から
↓皆さんから

市役所

意見などは担当課へ報告し、必要に応じて回答を作成

回答を必要な方へ送付

参考意見などを公開

第24回吉良花火大会のメッセージ花火協賛者を募集

吉良花火大会実行委員会では、第24回吉良花火大会で打ち上げる花火とともに、皆さんのメッセージを会場放送でお伝えする「メッセージ花火」の協賛者を募集します。花火を打ち上げて、思いを伝えてみませんか。

日時 7月28日(土) 午後7時30分

※荒天の場合は8月18日(土)に延期。

場所 宮崎漁港内特設会場

メッセージの文字数 協賛者名を含めて40文字以内

協賛特典 記念品、特別観覧席2人分(食事付き)、プログラムへのメッセージ掲載

募集枠数 20枠(先着順)

料金 10,000円

申込期限 6月22日(金)

申込方法 直接吉良花火大会実行委員会事務局(吉良町商工会内)へ。

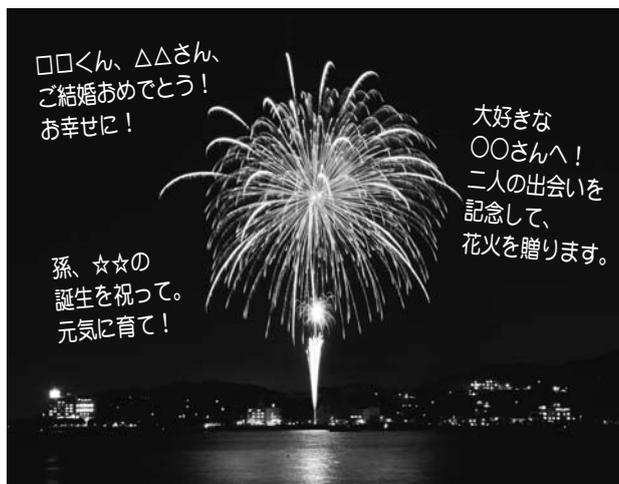
その他

①申し込みは個人や同好会、同窓会などに限りません。

②メッセージの内容により受け付けできない場合があります。

③荒天などにより、大会が延期または中止になっても協賛金の返金はできません。

問合先 吉良花火大会実行委員会事務局(☎32・1141)、市観光協会(商工観光課内)



第16回はずストーンカップの参加チームを募集

はずストーンカップ実行委員会では、第16回はずストーンカップチャレンジレース2012の参加チームを募集します。三河湾での手づくりいかだレースに、会社の仲間や友人、家族と参加してみませんか。

対象 小学3年生以上で25m以上泳ぐことができる方。ただし、1チームの編成は成人2人以上を含むこと。

日時 7月29日(日) 午前9時～午後2時

※荒天の場合は8月12日(日)に延期。

場所 東幡豆港・東幡豆海岸

競技部門 ▶エキスパート部門…1,000m ▶一般部門…1,000m ▶親子・レディース部門…500m ▶DIY部門…500m

※スプリントレース(100m)も行います。

募集チーム数 合計72チーム(先着順)

参加料 1人1,000円。ただし、中学生以下は500円。

申込期限 6月29日(金) 午後5時(必着)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、直接ま

たは郵送、ファクスでははずストーンカップ実行委員会事務局(〒445-8501住所不要/☎57・1321/商工観光課内)へ。申込用紙と開催要項は同事務局に用意。大会ホームページ(<http://stonecup.boy.jp/>)からもダウンロードできます。

その他 アトラクションとして、いかだを作れなくてもレースを体験できる「体験DIYレース」、1人からでも参加できる「フリースタイルレース」を開催します。詳しくは開催要項をご覧ください。

問合先 はずストーンカップ実行委員会事務局



▲誰でも簡単に作れるDIYいかだでレースに挑戦！新しく「体験DIYレース」も開催します。

三ヶ根山あじさいまつり・あじさいフェスティバル

●三ヶ根山あじさいまつり

三河湾国定公園内の三ヶ根山一帯に咲き乱れる7万株のあじさいをお楽しみください。

期間 6月1日(金)～30日(土)

場所 三ヶ根山スカイライン一帯

通行料金 410円(普通自動車・軽自動車)

その他 ▶西尾市デー…6月3日(日) ▶愛知県道路公社デー…6月9日(土) ▶蒲郡市デー…6月10日(日) ▶幸田町デー…6月24日(日)

※それぞれ午前10時から先着200台に三ヶ根山ス



カイライン料金所で粗品を配布します。

●三ヶ根山あじさいフェスティバル

バンドや和太鼓の演奏(雨天中止)のほか、あじさいポット苗無料配布(各日先着500鉢)、西尾市・蒲郡市・幸田町の名産品展示即売、宿泊券などが当たる抽選会、お楽しみゲーム会が行われます。

日時 6月16日(土)・17日(日) 午前9時30分～午後3時

場所 三ヶ根山スカイライン山頂駐車場

主催 三ヶ根山スカイライン利用促進協議会

問合せ 市観光協会(商工観光課内)

米津さち子「笑って学ぶ! ユーモアコミュニケーション」

男女共同参画社会の実現に向けて活動している市民グループ「ばらネット」のセミナーです。どなたでも参加できます。

日時 6月30日(土) 午後1時30分～3時

場所 働く婦人の家講義室

内容 笑いの効果や重要性を、ユーモアたっぷりにお話します。

定員 80人(先着順)

参加料 無料

講師 米津さち子氏

持ち物 割り箸、手鏡

申込・問合せ セミナー名・住所・氏名・電話番号を電話またはファクス、Eメールで市民協働課市民協働担当(FAX57・1317/kyoudo@city.nishio.lg.jp)へ。

▶「平成の女きまろ」のキャッチフレーズで、場内に笑いを巻き起こすユーモアセラピスト。西尾市出身。



米津さち子氏

市の歴史や文化を紹介する3冊の本を刊行・頒布

① 『へ市指定文化財「華蔵寺所蔵鉄眼版一切経調査報告書」』



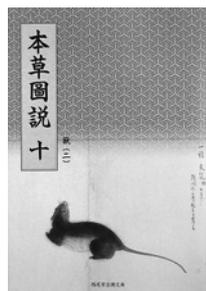
吉良上野介義央が菩提寺の華蔵寺に寄進した經典の調査報告書。(2,000円)

② 『幡豆の歳時記』



平成17年から撮りためた、幡豆の自然の移ろいや伝統・風習・産業・行事などを記録した写真集。(800円)

③ 『本草図説10―獣(一)―』



岩瀬文庫所蔵資料「本草図説」(江戸時代の博物図譜)から獣類を描いた図版45点を抜粋・収録。(1,000円)

頒布場所 ▶岩瀬文庫(☎56・2459)…①②③全て
▶尾崎士郎記念館(☎32・4646)…①のみ
▶幡豆歴史民俗資料館(☎62・3102)…②のみ
▶西尾市資料館(☎56・6191)…③のみ

問合せ 文化振興課文化財担当(☎56・2459/岩瀬文庫内)